



福祉課長	後藤浩幸	介護高齢課長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	総合福祉センター所長兼 十四山総合福祉センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツセンター館長	飯塚義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	川村紀子		

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に入ります前に、那須英二議員から本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので御報告をいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と小久保照枝議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

おはようございます。

通告に従いまして、2題一般質問をいたします。

1つ目は、市民と行政がつながり、共につくるまちについてです。

第2次弥富市総合計画の基本目標6に「市民と行政がつながり、共につくるまち」とあり、安藤市長も力を入れている項目であると見受けられます。後期基本計画の中にも、市民が参加したくなる楽しいイベント等の開催として市民主体によるマルシェ等の開催による地域活性化が明示されていたり、多様な主体との協働という項目の中でも多様な主体との協働、市民活動スペース設置が例示されたりしており、私も共感するところであります。

そこで、私もイベントの開催に携わった経験からも、市民活動団体の活動がより活発になるような取組について質問をさせていただきます。

まず、弥富まちなか交流館の2階のスペースを市民の交流できるスペースとして改修予定であります。どのような活用をイメージされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） おはようございます。

江崎議員の質問に御答弁させていただきます。

市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるために、市庁舎に隣接する弥富まちなか交流館2階を改修し、市民が気軽に交流、活躍する場としてのフリースペース及びマルチスペースの機能を持つ市民活動拠点やとみっけベースを整備してまいります。なお、拠点運

営につきましては、NPO法人ヤトミーティングに担っていただけるよう、やとみっけベースの運営準備と併せて進めてまいります。

このやとみっけベースは、地域資源バンク、ウェブサイトやとみっけを活用し、市民の困りごとをウェブサイトに登録された地域資源とマッチングさせることで、多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく足がかりを築くことをはじめ、チャレンジショップや地域資源に関する情報発信コーナー、マルチスペースを設置して市民の新しい試みや活動の幅を広げるための支援をさせていただきながら、市民活動等の皆様の活性化につながるよう御活用いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 行く行くはこの活動拠点が生かされ、また様々なイベントの中で多様な人と人との交流、市民活動団体同士の交流ができていくのが理想だと考えます。市民活動団体を増やす働きかけについてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民団体の存在や、その活動内容を積極的に発信して市民の目に触れること、知ってもらうことが重要であると考えております。情報発信手段としては、市ホームページや広報紙以外にやとみっけベースがございます。このやとみっけベースにおいて様々な市民の困り事の相談等に応じる際に、市民活動につながるような内容であれば積極的に市民活動へ促すよう提案をしております。また、市民活動へ促すために試行的に実施できるチャレンジシップや団体の存在、活動内容の周知につながる地域資源バンク、ウェブサイトやとみっけを活用していただくことを想定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 昨年の10月に、弥富市議会厚生文教委員会で滋賀県甲賀市へ重層的支援体制整備事業の行政視察に伺いました。そこでも、市民の方の対話の中でこういう地域課題があるよね、自分たちはこういうことができるよねというところから実現してきた取組事例が幾つかあることを学びました。ぜひそのような声を形にしていく取組を、私も含めてですが、皆さんでつくっていただければと思いますのでよろしくお伺いいたします。

続けて、どのように後押しをしていくのかという話に移っていきたく思います。

市民活動団体のイベントには後援を出すなどの状況を見受けておりますが、それらのイベントへの行政の関わり方はどのようになっておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 弥富市後援等名義の使用承認に関する取扱要綱で定義しております後援は、市が事業の開催趣旨に賛同し奨励することをいうとなっております、具体的な関わりは特にごさいません。しかし、各団体が作成したチラシ等を市の公共施設や学校や保育

所等への配架や配布等のお願いがあった場合には御協力させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） イベントの盛り上がりを左右するのは、いかに皆に知ってもらうかということだと思います。その点、チラシの配布は効果があり、私もイベントに関わらせていただいたときに何で知ったのかと尋ねると、学校でチラシを見たと答える家族もおりました。その点は、引き続き御協力いただけたらと思います。

弥富市の市民活動団体登録をしている、また後援等を取っている団体のイベントがより広く市民に周知され、活性化していくのが理想であり、その後押しをできるだけしていただきたいと考えます。そのようなイベントの広報「やとみ」等での告知はしていただけないものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市民団体等が地域づくり補助金を活用してイベント等を開催される場合は、広報原稿の作成は各団体をお願いして、広報「やとみ」へのイベント告知記事を掲載させていただいております。後援等を取っている場合も、原稿等の作成を条件としながら同様な対応ができるよう庁内で調整させていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 弥富でのイベント情報がまとまっている媒体でもございますので、ぜひ積極的に活用されますようよろしくお願いいたします。

より広く周知をするための媒体として一般的に新聞がございます。新聞社へのイベントの取材依頼のサポートを連携して市が行っていただくことはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各団体のほうで、資料等を整えていただくものを新聞社へ情報提供という形で橋渡しをさせていただくことは可能かと思っておりますので、そのような配慮ができるよう庁内で調整させていただきたいと思います。しかし、実際に取材等を行うかどうかは新聞社の判断となりますので、その点の御理解をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 新聞を含むマスメディアの影響力は大きいものがあると感じております。もちろん、新聞社の判断となることは承知しておりますが、実際に弥富の市民イベントでも掲載されているところを目にしたことがありますので、情報提供という形でも御協力いただけたらとても心強いのでよろしくお願いいたします。

イベントを開催するには、人、物、金が必要となります。私も僭越ながらイベントの開催を手伝ったこともあり、大変苦勞されている状況を目にしてきました。人は、市民主導なの

で基本的には団体さんで行ってもらうものと承知しております。金は、足りている、不足しているは議論の余地があるものの、まちづくり補助金などで対応していただいているものと承知しております。

その一方で、物は備品の購入が高価、補助金制度上できない、在庫スペースがない、使用頻度が少ないなどの理由で用意するのが困難な状況であります。特に、大抵のイベントでテント、机、椅子等備品は数多く使用するものでもあります。

また、現状では学校からテントを拝借する場面もありますが、学校の統廃合もあり、今後そちらのほうの備品の管理についても考えていく課題でもあると思います。後援を取っていたりするイベントに関しては、テント、机、椅子等備品の貸出しという形でサポートができないのかと考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 議員が言われるとおり、市民団体等からテントなどの備品類の貸出要望が出ております。先進市町を参考にしますと、市民活動支援のための備品貸出要綱などを策定して市民活動団体等を支援しておりますので、本市も導入を目指して準備を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ぜひとも導入に向けて進めていただきますようお願いいたします。

弥富まちなか交流館に、事務的な作業スペースとしても利用できる市民活動スペースがございます。市民活動団体は、チラシ、ポスター、ポップの作成なども行っておりますが、この市民活動スペースを有効に活用してもらうために、作業をする際ラミネーター、裁断機、プリンター等の事務作業用品の貸出しはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民共同スペースにつきましては、市民団体の作業スペースとしての用途もございますので、市民団体登録者の意向調査を通してどんな備品が必要かを聞き取る予定でしたが、現時点では市民団体登録者の数が少ないため、その意向調査ができておりません。しかし、やとみっけベースのオープンに合わせて、議員御提案の備品につきましては精査しながら、順次そろえていく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 順次備えていただきますようお願いいたします。

続いて、場所についてです。

ここは教育施設なのでイベントができないなど、イベントを開催できる場所、できない場所の規定があるかと思えます。できることなら、人が集まる場所でのイベント開催を主催者は考えます。この場所なら、イベントやマルシェのようなことはこの範囲でならできますよ

というようなイベント開催候補地の選定、提案はできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和6年度に弥富まちなか交流館の2階部分を、令和7年度には商工会等が利用する3階部分を改修していく予定となっており、それらの改修工事と併せて弥富まちなか交流館の外周等をイベント開催等ができるスペースとしての活用ができないか、先進地の活用事例等を調査、研究させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続きまして、観光事業についてお伺いしていきます。

昨年10月に、弥富市観光協会ホームページが開設されました。それを受けて、弥富市議会厚生文教委員会でも昨年の10月に大和郡山市への視察に伺いました。大和郡山市では、観光や訪問の際に観光協会のホームページを見られる方が多くいるとお伺いし、見やすく、必要な情報にアクセスできるような働きかけが必要であると感じました。本市では、開設したばかりでまだまだ盛り込まなければいけないコンテンツがある状況だとは思いますが、現在の観光協会ホームページの活用状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 令和5年10月に開設いたしました弥富市観光協会ホームページは、現在金魚に関すること、弥富まちなか交流館の紹介、あとイベント情報などがございます。現在では、今月末に開催予定の桜まつりの情報に問合せがある現状でございます。

さて、議員言われる大和郡山市への視察に関しましては、私も参加させていただき、担当の方と少しお話しする機会がございました。その際、担当の方は心がけていることとして分かりやすさがある一方で、掲載できる情報内容や量に限界があるというジレンマがあるという言葉に私も共感しているところでございます。限りある中で、より効果的な内容となるよう、引き続きイベントなどの情報発信に加え、弥富市観光協会では個人会員の充実を図っていくという方針もございますので、会員情報の発信などにも活用してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 弥富に興味を持った方が調べてくれるツールでもありますので、そのような方にヒットするような、また訪れたいと思ってもらえるような活用がなされることを期待しています。

町の新たな魅力をつくっていく上で、弥富を知っていただくツールとしてフィルムコミッションの提案を令和3年3月定例会よりさせていただいております。自分自身、映像制作をしているときによくフィルムコミッションを活用させていただいております。ある撮影をすることになり、ロケ場所を確保するとき各地のフィルムコミッションを頼り、そのの

問合せ先に連絡をします。ここが大きな差になります。フィルムコミッション窓口を設置しているか設置していないかで、そのような映像制作に関わることができるかできないかに結びつきます。地元のことをよく知っている地元聞くのが仕事としては効率がよく、それがフィルムコミッションであれば一元化されています。

また、公の施設、場所、公園、道路などの許可取りもスムーズに進むというのが映像制作側からすればメリットなので重宝しています。大きな撮影があれば、地元の弁当を注文してもらったり、地元の飲食店を利用させていただいたりもできます。エキストラが必要となれば、地元の方々に声をかけ、撮影に参加してもらうこともできます。そして、地元がテレビや映画に登場するとなれば、地元に対してより誇りを持つこともできます。改めて設置に向けての取組をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 議員おっしゃられましたように、フィルムコミッションを設置する上で撮影場所の情報を発信するだけでなく、受入後には関係機関との調整やスタッフの食事会場の紹介などの必要がございます。その点を認識しながらも、令和5年8月、金魚に関する映画製作のため撮影の打診が弥富市の商工会にございました。その後、監督自らがYaToMi AQUA、弥富金魚水族館のほうに来館され、9月に撮影が行われた実績がございます。公開前ということで詳細はお伝えできませんが、その際、観光協会を窓口にした商工会や金魚組合などと連携し取り組みました。

本市をPRする機会が広がる可能性を秘めたフィルムコミッションを設置することは、大変有意義であると考えております。今回の経験を生かし、設置に向け取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） こちらもメディアの力は大きいものだと感じておりますので、いい話題が増えていく足がかりにさせていただけたらと思います。

観光事業の中でも、主に金魚を活用してのPRにここ数年力を入れていて、弥富の認知度向上に貢献していると承知しております。さきの大和郡山市への行政視察の報告書の中でも、観光振興の目的は観光地や観光資源の魅力を高め、多くの執着を得ることで地場産業の活性化や増収、現地の雇用機会を増やすこと、また観光客の増加により地域の交流や文化交流が促進され、地域の活性化につながることをまとめさせていただいております。

市外の方に弥富市の魅力を伝えていくことは今後も行ってほしいと考えておりますが、観光の広域連携の考え方と今後についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた金魚養殖事業者に対し、令和2年度は金魚と水槽を無料配付し、金魚の里親となっただ

き、その様子をSNSを活用し拡散してもらおう「弥富の金魚拡散大作戦！！」を実施いたしました。

さらに、令和3年度以降は支援を継続しつつ、弥富金魚のより一層の周知、観光PRや観光人口の流入を目的に、金魚すくいを中心とした事業を展開しております。本事業は単なる金魚すくいだけでなく、金魚の種類が分かるよう写真を貼付しての金魚の紹介、職員がスタッフとなり金魚すくいのコツを伝授すること、あと金魚すくいの金魚だけでなく飼育相談コーナーを設けたり、イベント情報の発信やYaToMi AQUAの周知、また当市のキャラクターであるきんちゃんグッズ販売なども行っております。これまでに outward 蒲郡市の竹島水族館では、YaToMi AQUA運営にアドバイスをいただくこともございます。

また、春日井市の朝宮公園には弥富金魚を紹介する水槽を展示していただいております、新たな交流も生まれております。

また、YaToMi AQUAの来館者の中には、西三河方面の方も見られ、碧南市で実施したイベントで弥富の金魚を知り訪ねてきたというお話を伺うこともございます。

広域連携の手法は様々ではございますが、ただいま申し上げた企画にも目を向け、取組が重要であると考えます。これまでの取組もあり、様々なイベントに声がけをいただいております、令和6年度には引き続き碧南市、春日井市、新たに稲沢市に outward 予定です。引き続き弥富の認知度を高め、観光人口の創出、拡大につなげてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 市制10周年のときには、金魚を大々的にアピールした周年イベントが開催されていたことを記憶しております。市制20周年の際には、これまで積み上げてこられた取組が昇華されるようなわくわくしたものを期待しております。

最後に、市民と行政がつながり、共につくるまちについて、市長の総括をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま議員から御提案や御質問をいただき、担当部課長より答弁をさせていただいたところでございます。また、本日傍聴席にもイベントをやっていただいている若者が傍聴に来ていただいております。ありがとうございます。

議員も御承知のとおり、本市は観光資源が決して豊富とは言えません。こうした市民活動団体が行うイベントも本市の重要な資源と捉え、市民協働の観点から本市としても積極的に情報発信やバックアップを行ってまいりたいと考えております。それらのイベントが本市を訪れていただく人数を増やし、訪れていただいた方々との交流やおもてなしを通じて得た充実感や達成感を一つの成功体験として次回のイベント開催につなげていただき、その繰り返しが本市の活性化にもつながっていくものと考えます。

さらに、それらの交流や成功体験から、市民の皆様にも本市への愛着やシビックプライド、地域への誇りと愛着が醸成されるのではないかと考えております。本市といたしましては、市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるために弥富まちなか交流館の2階を改修し、市民が何か困ったとき、何かを頑張ろうと思ったときに気軽に相談することができる相談窓口、地域活動の活性化を図るために各種団体の情報を一元管理し、活動のPRを行うコーナー、市民が気軽に交流、活躍する場としてのフリースペース及びマルチスペースの機能を持つ市民活動拠点やとみっけベースを整備してまいります。この拠点を起点に、市民団体の皆様や商工会などの関係団体と連携協力して本市の魅力や市民活動団体等の活動、イベント情報など積極的に発信し、本市を訪れていただく方を増やしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今の市長の答弁の中で、訪れていただいた方々との交流やおもてなしを通じて得た充実感や達成感を成功体験にして、本市の活性化、シビックプライドの醸成という旨のお話がありました。このことは、昨年10月に厚生文教委員会で福井県鯖江市へ行政視察に行ったときにお聞きしたこととも重なります。

福井県鯖江市では、1995年にアジア初開催となる世界体操競技選手権鯖江大会を受け入れ、そこでの市民ボランティアの活動が今の市民主役、市民協働のまちづくりに生きているとのお話を伺いました。ぜひとも意欲ある市民、若者の活動をバックアップしていただき、より活力ある弥富市をつくっていただくようお願いをし、2題目の質問に移ります。

2題目は、小・中学校の備品管理についてお伺いしていきます。

小・中学校の統廃合に関連した予算も計上され、統廃合についても動き出しており、子供たちには安心して新たな新しい教育環境で育てていただきたい気持ちでおります。その一方で、跡地となる学校についてどのように進めていくのかを前回の一般質問で質問させていただきましたが、今回は備品に関して質問をさせていただきたいと思っております。

まず、学習机、椅子の管理体制は現状どのようになっておられるのでしょうか、お伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 弥富市物品管理規則や関係規定に準じて、学校単位で物品には備品シールを貼り、備品台帳に記載して管理をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 学習机、椅子等備品の管理に関して教育委員会はどう関わっているのでしょうか、お伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 教育委員会としては、弥富市物品管理規則等に基づき適正に管理するように学校長に通知するとともに、新たに必要となった備品の購入費や修繕費等につきましては、学校からの要望を受け予算要求を行っております。

また、備品の廃棄につきましては、教育委員会が使用できなくなった状況等の確認を行い、廃棄の許可をしています。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 学習机や椅子は損傷すると処分、入替えをすることになるかと思いますが、処分の基準はどのようになっておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 備品を有効に活用するため、机や椅子については修繕可能なものは学校で修繕し、困難なものは専門業者に修繕を依頼しており、修繕が不能となった場合には処分としております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 経年使用や突発的損傷による交換、新入生、転校生による配備などがなされるかと存じますが、予備の保管状況はどのようになっておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 各学校で使用している学習机や椅子は、高さ調整ができないタイプのもので、各サイズ数個ずつの予備を確保し、各学校の倉庫や空き教室等で保管しております。保管備品についても備品台帳に記載し、適切に管理しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 損傷箇所によっては修繕によって対応できる場合も多いと聞きますが、修繕によるSDGsや経費削減の考えについてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 先ほどの答弁と重複いたしますが、各学校ともすぐに買い換えるのではなく、机の天板の修理や交換等、学校で行えるものについては学校で行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、修繕体制は現状どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 校務主任をはじめ、学年主任や営繕担当の教諭等が中心となって、修繕が必要なものの確認と修繕計画を進めています。多くの学校は、長期休業中の

職員作業の時間等を利用して教職員で協力して行っています。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 机の天板、椅子の座板、足キャップなど修繕パーツの保管状況は現状どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 天板、足キャップなどの消耗品に関しましては、その年度で必要な分を購入し、保管しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 教職員で修繕を行っているとのことでしたが、修繕マニュアルは現状どのようになっているか、その作成はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学校は備品の種類が多く、修繕方法も多様なため、統一したマニュアルは作成しておりません。それぞれの学校では校務主任が中心となって、その備品の修繕方法を教職員と共有しながら伝承して行っています。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 自分たちが使用するものを大切にしようとする情操教育の一環として、子供たちに向けての修繕プログラムはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 椅子に関しては、児童・生徒が基本的に1年間同じものを使用します。年間数回の大掃除では、自分の机・椅子も各自できれいに掃除を行い、大切に使用して次の人に渡すという教育が行われています。子供たちに向けての特別な修繕プログラム等はありませんが、学校教育のあらゆる場面で皆で使うものを大切にきれいに使おうという指導は日常的に行われています。

なお、物を壊してしまったときなどは、子供の年齢に合った方法で教職員と一緒に修繕することもあります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 修繕作業や管理をされる教員への負担軽減のため、修繕作業をシルバー人材センターや就労継続支援事業所など外部団体への委託はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学校では、子供たちに物を大切に使用することを身につけさせるため指導をしており、学校備品等の修繕につきましては毎年備品の状態を確認して教職員等で行っていますので、現時点では外部団体への委託は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 冒頭でも申し上げましたが、小・中学校の統廃合に向け動き始めております。学校統廃合後の備品の管理や整理はどのようになされるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 十四山中学校の備品につきましては、弥富中学校で継続して使用するものを令和5年度中に精査しており、令和6年度末に移管する予定です。弥富中学校で使用しない備品につきましては、市内の小・中学校で使用するかどうかを各学校で検討、調整し、使用するものは十四山中学校閉校後に移管します。市内の小・中学校で使用しない備品につきましては、他の部署に照会し、使用できる備品はできる限り活用していくこととなります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 学校等教育施設での活用を第一に考えてもらい、教育施設内外、庁舎内外関わらず、市の財産の有効な利活用に向け進めていただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終了いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

今こそ住民の参画で防災と福祉のまちづくりをと題して、一般質問させていただきます。

最初に、防災の定義ですが、台風にしても地震にしても、いわゆる自然現象というものに対して、人がいなければ、家を建てていなければ災害というものにはなりません。ということは、当然起こり得るであろう台風であったり地震に対して、住む以上、備えをしてあるかどうかということです。

阪神・淡路、中越、東日本、熊本、西日本豪雨、そして能登、数えられないほどの大規模災害が起きるたびに、事前に備えがあったならばが繰り返されてきました。この災害のたびに、行政サイドも家庭、住民組織、教訓が蓄積されています。弥富市においてその教訓が十分に生かされているのかどうか、今こそ住民の参画で防災と福祉のまちづくりをするべきです。今後の弥富市の災害の備えについて質問していきます。

1点目、災害のこの事例を検証して、弥富市に当てはめて想定の見直しを繰り返しているかどうかです。弥富の道路、水道、下水、建物、医療、具体的にどんな状態になるかについて、具体的、現実的に想定しているかどうかです。

災害のたびに、報道、SNS、極めてリアルな質問やコメントが届いています。各学会が調査に入り、詳細に報告しています。特に、行政関係に関してはどんな事象が起きて、どんな対応をして、どんな問題点があった、そしてどんな対策をしたか、そのさらに検証まで報告書として公開されています。弥富市の全ての課で、防災の教訓を生かしたリアルな災害想定をしているかどうかです。防災課だけでなく、全ての課で担当する業務等について、弥富市で具体的にどんな被害と影響があるか、他都市で災害が起きるたびに弥富市の災害想定を見直しているかどうか、市の現状をお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 国、県の発表に準じているため、市独自で想定を行うものではなく、国、県に併せて見直しを行います。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） もう一度繰り返しますが、各課、防災課としては一生懸命やっているとありますが、各課でどこまで情報収集しているかです。

例えば、豪雨のときに倉敷市の保健所の報告書、非常に具体的な対応が書いてありました。あと、西日本豪雨、教育委員会もあったかな。土木学会は、建築学会でかなり具体的な写真とか対策が報告されています。特にお勧めなのは、熊本の地震のときに熊本市が女性職員50人の証言というのを本にしています。これはホームページでダウンロードできましたので、私印刷して全て読みましたが、そのとき各職員が各家庭で子供をどうして、各家庭をどうして、あるいは職場でどんなふうなことをしたか極めてリアルに報告がされていますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

次に、弥富ゼロメートル地帯の災害想定について聞きます。

伊勢湾台風の経験にもあるように、弥富市の特殊性は言うまでもなく海拔ゼロメートル地帯、もっと積極的に災害想定を見直す必要があります。これは、弥富市だけの問題ではないと思います。少なくとも旧海部地域、共通の問題です。ここで、海部地域の市町村で連携を密にして、愛知県で言うならば海部県民事務所ですね、海部建設事務所、農林事務所、保健所、教育事務所など、もちろん県庁の各部局、それから国、そして民間の事業者、団体も含めてゼロメートル地域の災害想定についてシミュレーションと対策を練っていくべきじゃないでしょうか。

ただ、この海部地域の市町村だけでは、確かにそれぞれ人員と予算が足りていないと思います。でも、だからこそ具体的な災害想定の見直しが必要があると思いますので、海部県民

事務所や県や国に対して関係市町村一体で訴えるべきではないでしょうか。ゼロメートル地帯の災害想定を検証プロジェクトを立ち上げる必要があると思います。その上で、職員の心構えとしてどのようにお考えかお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 地域特有の被害想定に対する市町村間の対策等については、現在東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト、海部地域津波・浸水避難研究会などにおいて議論を進めております。今後も、既存の各協議会等の構成団体と情報共有や意見交換をして防災対策に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 一生懸命やっという感じがします。ただ、先ほどのネーデルランドに関して言えば、国土交通省中部地整の名古屋にある本省ですね、それからゼロメートルのあれについては桑名にある木曾川下流事務所、あるいは海部県民事務所が事務局となって取りまとめをやっていらっしゃるはずで、なので、そこへ参加したときに弥富市の職員に望みたいのはコミュニケーション能力です。やっぱり今後の行政職員に一番大事なのは、まさしく職員が市民、事業者、それから防災ボランティア団体、その他の市町村の行政マンと接しています、そういう機会を生かしてなるべく具体的にどうなるのか、積極的に情報交換をしてほしいと思います。そうすれば、いざ起きたときに本当に電話一本で協力体制が組める、これは日頃からのコミュニケーションが必要なのでぜひやっていただきたいと思います。

次に、能登で皆さん衝撃を受けたと思いますが、重い瓦で倒壊した家屋からの救助と耐震対策についてお伺いします。

書画カメラをお願いします。

この写真は、熊本地震の後に私が現地へ行って撮ってきた写真です。

能登半島の地震でも、建物被害というのは他人事ではないと思います。弥富では伊勢湾台風後に、当時うちもかやぶき屋根だったんです、なので昭和40年代に瓦屋根の屋根が重い農家を皆頑張って造りました、頑張りました。かなり太い柱が使っています。そういう意味でいうと、すごい年数たっているんですけど老朽化していないんですよ。今後も、そういう建物って急に老朽化しないので建て替えが進みにくいと思います。

ところが、今回の能登半島地震でもそうでしたが、重くて大きい建物が倒壊しちゃうんです。家が広いんです。どこにばあさんが寝ているか分かればいいんですけど、分からないと困っちゃうんです。このことに対する常備消防の倒壊家屋からの救助の現状についてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の常備消防である海部南部消防組合のみで対応しきれない大規模災害時は、国や県と連携して全国からの緊急消防援助隊や警察、自衛隊の協力による救助活動を行います。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 大災害時に火災がどうしても発生してしまいます。なので、数少ない消防車が現場へ向かうときに、倒壊家屋から助けてくれという呼び止められる例が非常に多かったと報告書にあります。しかし、恐らく現在全国的にあくまで火を消せるのは消防しかないわけですから、倒壊家屋の救助を言われても火災が発生していればその火災をまず止めなければならないということで、火災消火を優先するというのが全国的に今言われておりますので、やはりまず家屋が倒壊しないということが大前提になると思います。

そこで、この耐震対策なんですけどもっと自治会、防災会と協力できないかという点についてお伺いします。

過去の質問でも、広報「やとみ」ホームページで耐震診断や補助の制度を広報し、職員さんが実際に戸別訪問していただいているということも答弁で聞いておりますのでそれを前提に、しかしこの限られた職員数ではなかなか全戸を回れるわけではありません。

弥富市の特殊性で一つ考えられるのは、田んぼが1枚売れると同じ業者が大体8軒から10軒まとめて家を建てて分譲している、そういうのが多いと思います。なので、そのブロックのどなたか1人が耐震診断を受けていただければ、どこに問題あるか、それからどれくらい耐えられるかについてはある程度見えてくると思います。

なので、ある程度地区で皆で話を聞いてもらったほうがいいと思います。1人だけだと、特にお年寄りだと面倒と言うか分からないんですけど、例えば隣近所で8軒、10軒一緒に聞こうかと言えば聞いてくれるような気がするんですよ。なので、今やっつけていらっしゃる戸別訪問、これをより効率的にする意味でも、自治会や地区防災会などに対してそういう説明会を市側から働きかけるべきではないかと思いますが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 同一業者が同時に分譲した住宅において、代表的な住宅を選定し耐震診断を実施した場合、その結果について地区の方に説明する必要があり、個人のお宅の間取りや、場合によっては建物内部の現況写真等を用いて説明する必要がございます。

また、耐震改修費、補助等を利用していただくためには、利用していただく住宅それぞれの耐震診断結果が必要となります。

このような状況を踏まえ、今後も引き続きホームページや広報等でのお知らせと併せ、耐震性能の確保が必要とされる昭和56年以前に建築された住宅に対し、毎年地区を絞り戸別訪問を実施し、大規模地震による家屋等の倒壊の危険性について説明するとともに、無料耐震

診断や耐震改修費補助等、本市が実施する耐震対策事業の活用について説明してまいりたいと考えております。

なお、本市が実施するまちづくり出前講座においても耐震に関するメニューを用意し、住宅の耐震対策の必要性や補助制度等について分かりやすく説明しておりますので、自治会や地区防災会等への説明につきましてはまちづくり出前講座を活用していただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 個人情報観点から言えば、代表して受けていただいた方の写真を皆さんに見てもらおうというのは確かに問題があるとは思いますが、逆に言えば、県レベルで言えば大体昭和40年代、50年代、同じような分譲住宅ですのでどこにどんな問題があるか、まあ何て言うんですかね、典型的な写真等を使えばいいと思いますので、恐らくまあ自治体のグループリーダーレベルの方はやる気はあると思いますので、いろんなものを活用しながらなるべく市民の人がやる気になるような工夫をすると、そのためにはやはりやる気のある防災会、自治会の人を上手に捕まえて地元アプローチしてほしいなというふうに思います。

次に3点目、事前準備と避難行動に関する全戸調査についてです。

全戸調査の必要性があると思うんですけれども、各家庭が今後、ここまで災害対策についてもテレビでもやかましく言っています。行政として、費用対効果を考えて必要な成果を出していく必要があると思います。じゃあそういう中で、実際に弥富市内の市民の皆さんが事前にどんな対策をしているか、どんな避難行動を予定しているかということについて大至急全戸調査をすべきだと思うんですが、ちなみに来年度から広報がポスティングというか、全戸配付になりますので、調査票ですね、それを全戸に配付することは容易にできるようになっているはずですよ。市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各世帯の家族構成は様々であります。このため、各家庭の備蓄品や携行品等の備え、広域避難を含めた避難先の確保などもそれぞれ異なります。本市は、それぞれの家庭状況に応じて行いやすい防災対策を進めていただくことが望ましいと考えております。このため、各世帯の防災対策状況の調査を目的とした防災アンケートを実施する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市内でも地区により、住まい方により状況が違いますので、市がアンケートを取った結果これが答えだというのは確かに出ないと思います。ただ、実際に2つのメリットがあるんです。

1つは、市側からああしなさい、こうしなさいと言ったって正直誰も見ないと思います。

だけど、どうですかと聞かれれば少なくとも考えますよね。なので、やはり今教育現場でも言われている、自ら考えることが最もよりよい学びになるという意味ではアンケートは有効だと思います。

もう一つは、五之三地区防災会では2017年度に全戸の調査を行いました。その結果、防災の意識づけだけじゃなくて、この地区でどれくらいの水がためてある、各家庭で水をためているのか、あるいはどこへ逃げる予定なのか、そういうことが大体数字として見えてきました。それを前提として、五之三地区防災会では防災の訓練とか計画を立てています。こういうアンケートを地区防災会、やる気のある地区防災会があればやるべきだと思います。なので、ほかの自治会、防災会で行うことを市として支援するべきじゃないかと思うんですが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 毎年4月に自治防災会全体会を実施しております。また、昨年11月に全地区を対象に実施しました第2回防災ワークショップにおいては、先進自治防災会の2地区に活動事例や防災資機材整備状況等の発表をしていただき、他の自主防災会と情報を共有いたしました。先ほど、議員が御提案された五之三地区防災会が実施した防災関係の全戸調査についても、各地区が集まる場において先進事例として発表していただき、その後各自主防災会自らが計画、立案して防災対策活動ができるように今後も支援してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） そういう防災会長、区長さんを集めた全体会でぜひ具体的にできる事例としてお知らせしていただければと思います。実は、この間消防団の観閲式の後でとある区長さんから、市長さんの挨拶で自主防災会の強化とおっしゃったんですがどうしたらいいんですかねという質問がありまして、やっぱり具体的に何ができるかという、具体的にできることをお伝えしたほうがいいなというふうにお答えしておきました。

次に、五之三地区では2019年度から毎年5月に新たに任命された五之三では年番と言うんですけれども、普通は組長と言うんですかね、に集まってもらって組長の防災研修を実施しています。ポイントは、テレビやマスコミと違いますから五之三あるいは弥富のこの地区でどれくらいの水がたまるか、どこが壊れるかという具体的な災害の想定を写真や図表で理解してもらって、肝腎なのはそれを分かった上で実際に各家庭でどんな対策をしていたか、災害が起きたときに地区の役員さんが死んでいたんでは意味がないものですから、まず生き延びてくださいと、しかも家族全員がけがのないように生き延びてください。その上で、組長にどんな役割を求められたかということを具体的にお伝えする研修をしていきます。組長というのは1年で変わりますよね、普通は。なので、年度初めに研修しなければ防災組織としては年度初めに機能しないわけです。

もう一つ言えるのは、五之三地区防災会の研修ではこうやって呼びかけているんですよ。面倒くさいと思いますよ、組長としては。面倒くさいと思うんですが、今年あなたが地区役員として災害が起きたときに、組をまとめきやいけないというときに、あなたは決して一人ではありませんと。少なくとも前の年、五之三で言えば4年までの地区役員はこの研修を受けていますので、その経験者と協力してその組の災害状況の報告や物資の配給などを皆で協力を行ってください。

まとめて言うと、地区役員は毎年交代します。逆に3年、5年、10年と年度替わりの研修を続けることによって、各地区に3人、5人、10人の防災の知識や経験者が蓄積されていくと、こういう取組をほかの自治会でもやるべきだと思うんですが、この点について市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 自主防災会全体会や防災ワークショップなどといった各地区の自主防災会が集まる場において、自主防災活動等の先進事例として発表していただき、情報を共有して他の自主防災会の地域防災力の向上を進めてまいります。また、本市の防災出前講座や自主防災組織補助金を活用して外部の講師を招いて研修を実施していただくなど、今後も各自主防災会を支援してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市のほうとしては支援する意向はあるようですので、ぜひ各自治会、防災会が様々な補助金とかも使いながらやっていただけるといいなと思います。

次に、要支援者への自治会、防災会としての取組です。

五之三地区防災会では、2019年度に五之三地区避難行動要支援者ミニ訓練、ミニとつけたんですけど、ミニ訓練として要支援者の方とさっきの年番さんですね、うちは年番さん、いわゆる組長さんの参加で防災の研修と話し合い、ワークショップをしていただきました。やってみて分かったんですが、要支援者として登録は出ているんですけども、防災に関する知識や関心が少ないんですよ。なので、基本的な水とか食料とかそういった備えも実際はできていないということが見えてきました。

もう一つは、実は五之三が最初じゃなくて、ほかの自治会で行われている例を参考にして始めたのが情報共有です。

組長が毎年替わります。替わって5月に、自分の組において要支援者の登録をしている方がどの家庭か、誰なのか、これぐらいは知っておいてもらう必要があるんじゃないかと。細かい個人情報、これは封印した形で防災会長が持っていればいいんですけども、やっぱりそこを見ておいてもらうということが大事だろうということで、年度初めのさっきの5月の地区役員研修で見てもらって確認してもらっています。こういうことが日頃から見守りに

なるような気がするんですが、こういうことを他地区でも行えるようにするといいいと思うんですが、市のお考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 後藤福祉課長。

○福祉課長（後藤浩幸君） 避難行動要支援者名簿につきましては、地域の実情や創意工夫により活用が図られるべきものと考えており、議員に御紹介いただいた五之三地区防災会の取組については、その趣旨に見合った活用方法であると言えます。このような先進的事例については、ぜひ自主防災会全体会や防災ワークショップにおいて発表をお願いし、情報共有をしていただくことにより市内自主防災会組織の機能強化につながるものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 繰り返して申し上げますが、この取組は五之三が最初じゃなくてほかの自治会でやっぱり役員さんで共有されているとなると、ほかでもかなりやっていらっしゃる気もするんですが、先ほどの答弁にもあったように、名簿の活用という点で自治会長、防災会長が持っているだけというところもあるかもしれませんので、ぜひやっていただきたいなと思います。

次に、じゃあ実際に大災害が起きてしまったときに、やはり高齢者の方が関連死、亡くなってしまうという意味で、要支援者に登録されておられるような高齢者であったり、妊婦さんであったり、障がいのある方、そういう方の安否確認というのは当然重要だと思いますが、そこで五之三地区防災会でワークショップをやってみて気がついたんですが、やっぱり高齢者お一人ということはそのお子様や親戚がよその市町村にいる、やはりそうなったときに、災害が大きければ大きいほどそういったところを頼って出ていかれる可能性がかなり高いんじゃないかなと。そうすると、先ほどの地区の役員が自宅を見に行っても自宅には御本人がいないと、そういう現象が発生してしまうわけです。安否確認ができなくなっちゃうんです。

でも、民生児童委員さんや防災会の役員としては、やっぱり安否確認をしたいですね。あるいは、ひょっとすると3日ぐらいたつと市役所のほうから要配慮者の方の安否はどうですかということが各自治会に連絡が来るかもしれない、ということを真剣に考えた結果、手がかりが欲しいということで避難先の電話番号を聞くことにしました。

具体的には、昨年度、民生児童委員さんが6月ですか、家庭訪問されるものですから、そのときに五之三地区防災会としてアンケートを作りまして、実際に頼っていく可能性が高いところを3つ、可能性の高い順番に御自分で書いていただいて、それを五之三地区防災会として回収してきました。個人情報ですので細かいことは立ち入って分析していませんが、やはり他市町村の親類縁者を頼って出ていかれる方がかなり多いなあという感想を持っています。こういう取組を他の自治会でも進めるとよいと思いますが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 後藤福祉課長。

○福祉課長（後藤浩幸君） 先ほどの答弁と同様になりますが、避難行動要支援者名簿を活用した先進的な取組につきましては、自主防災会が一堂に会する機会において発表、情報共有していただくことにより市内自主防災組織の機能強化につながるものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ぜひ全体会のほうでそういった具体的に使える方法をやっていただければと思います。ちなみに、五之三地区防災会としては来年度再び要支援者の方に集まっていたいただいて、災害対策の一番簡単な部分、家具の固定。家具の固定って実際はかなり難しいので、家具をもう部屋から出す、寝ている部屋から出す。それから、水と食料とトイレですね、そういったことをなるべく分かりやすく、特に要支援、要支援というか高齢者の方に御理解いただきたいなあと考えております。

次に、災害時における給水の問題です。

書画カメラをお願いします。

能登半島の地震で問題になったのは、やはり給水の問題です。幸いなことに、弥富市の場合、大分前になるんですけども、弥富町の時代ですね、弥富町の時代に災害用飲料水兼用貯水槽と40トンの飲料水があります。これは、海部南部水道の本管の水が一旦、水害でも水がつかからない高さの40トンのタンクに上から入ってまた出ていくということによって、常に最も新しい、ちゃんと塩素が残留している飲用できる水が40トン蓄積されているというかなり優れたシステムです。

これをまず使うという前提の上で、さらに先ほどの答弁でもあったんですが、ごめんなさい、昨日の答弁かな、でもあったんですが、海部南部水道企業団の給水計画では、さらに給水車で水を運搬して給水ポイントをつくることになっていますが、海部南部水道企業団には給水車は2台しかありません。愛西市と飛島も入っています。優先されるのは、例えば海南病院など災害医療の場所に対する給水、もちろん海南病院さんは独自に井戸を掘ったりもされていますけれども、それ以外の透析をするクリニックとか、とにかくほかにも優先されるものがあると思います。じゃあこの2台の運搬で供給できるかということのを幸いなことに一昨年名古屋大学の学生がシミュレーションしてくれたんですが、やはり多くの場所への給水は困難だということが数字の上で明らかになりました。運搬では難しいということで。

次の書画カメラの写真をお願いします。

これは、仮設給水といって道路上のマンホールを開けて愛知県の水道管、愛知県企業庁が海部南部水道に送る水道本管というのは全て耐震化が終わっているそうですので、愛知県の水は一応地震が起きても給水できるということらしいです。

ただし、問題はこれをやるためにはこの写真左側のこれ、道路上のまずマンホールを開けて、左側にあるように道路上に配管をやって、道路上にこの交通整理員がいるんですね、

右下がその蛇口ということになるんですが、この交通整理とかこの接続というのが、やはり飲み水ということになると水道事業者でないとできない、交通整理は誰がやるのかということで一応想定はしてあります。よそからの応援があればできると思います。先ほどのタンク給水にしても、これにしても、他都市からの応援があればできると思うんですが、南海トラフのように応援が期待できないときにはかなり厳しいというか、無理じゃないかなあと思います。ちなみに、よその都市でこれを地元の水道業者がやれるようにマニュアル化をして、器具もその水道業者に預けてあるとか、使える状態にしてあるところもあるそうです。

ということで、結論から言うと局所的な災害で全国から応援があれば何か所かの給水ができますが、南海トラフ級の大規模災害のときにはまずこの6か所ある40トンの水を使う、その後もこの6か所に何らかの形で給水を優先させておいたほうが、あまり分散させないほうがよいのではないかと思います。市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 大規模災害に備え本市の応急給水所は、飲料水兼用耐震性貯水槽を総合福祉センター、白鳥コミュニティセンター、輪中公園、大藤小学校、南部コミュニティセンター、十四山支所の6か所に配備し、1か所40トンの飲料水を確保しており、コミュニティ防災訓練をはじめ防災出前講座等で、貯水槽内の上水道の循環の仕組みや給水時の操作方法などの説明をしております。今後も防災出前講座や防災ワークショップ等で周知してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） もう一度その6か所に絞ったほうがいいという部分について、なぜ私がこの危機感を持ったかというのは、静岡市で台風で給水問題というのがあったというのは御記憶ないでしょうか。静岡市で去年だったかな、台風か何かで水害があつて給水所が大混乱したというのがあったんです。その報告書を読みました。

仮に、たくさん場所で応急給水所を実現しちゃうと、今度は何時から何時に給水してくれるか、こういうのをホームページやラジオ、それからチラシ、そういったもので行うんですけど、これすごく手間かかるんですよ。そのために市の職員の手間食っちゃうんです。しかも、運搬するわけですから、必ずしも計画どおりにいかないわけですよ。そうすると、また苦情が来ると。災害のときの貴重な職員の時間を奪って、その情報のためだけに極めて貴重な人員を割くことになっちゃうので、まず基本はこの6か所の給水所、ここへ行ってくださいということをやっぱりお知らせするんですが、多分お知らせするだけじゃ分かってくれないので、分からないんですよ。なので、やっぱり自治会、防災会のほうにそういう状況を伝える必要があると思います。

何でそこが、6か所がいいかということ、大体各地区の各学区のいわゆる中心的な避難所、

つまり1次開設避難所であり、物資の配給地点におおむねあるんですね。そういうところなので駐車場もあります。なので、そこを周知するだけじゃなくて自治会の役員とか防災会の役員にそういうことを示してもらおう。ただ、それでも6か所のところに皆が車で集中したら大渋滞ということになりますので、それとそれができるかということがありますのでね。なので、さっき言う各地区で組ごとでまとまって行くとか、そういったことを考えていく必要があるんで、五之三地区防災会では令和6年度の課題としてそういったことについても取り組んでいく予定です。そういった防災会で、給水ポイントに対してしっかりと考えていくことについて市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 応急給水の現状については、本市の応急給水所である6か所の飲料水兼用耐震性貯水槽をはじめ、海部南部水道企業団の給水活動方法等を今後も自主防災会全体会や防災ワークショップなどといった各地区の自主防災会が集まる場において周知してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 特に飲み水ということですので、訓練を見ているとちゃんと海部南部水道さんは出た水でパックテストをやって、残留塩素があるかないかもきちんとチェックされているんですね、でなければ飲料水として渡せない、これが正しい公共の在り方だと思います。なので、じゃあ40トンタンクの水を平等に分け合って1人1日の3リットル、命をつなぐ飲料水としては一応ぎりぎりあると思う理論上の数字なんですけど、やはり一番現実的なのは、取りに行く手間も含めて各家庭で普通のペットボトルでいいので、当座の飲み水を備蓄するというのが大前提になると思います。これについては、繰り返し地区防災会で言っておるんですけども、やはりこの点を各自治会でより一層強調して、各自治会で各家庭での水の備蓄の重要性、これをなるべく具体的に説明してもらおうということについて市も働きかけるべきじゃないかと思うんですけど、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各家庭の備蓄品等については、今後も市広報、ホームページ、ハザードマップ、また防災出前講座や自主防災会全体会や防災ワークショップなどといった各地区の自主防災会が集まる場において啓発し、地域防災力の向上につなげてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） では、次に下水道の使用停止についてです。

能登半島地震で、石川県の発表では珠洲市で、今から言うのは破損して使えなくなっている下水道が、総延長の珠洲市では94%、穴水町は76%、輪島市は56%、もちろんもっと少ないところもありますが、ほとんど被害ゼロというところはないと思います。というのは、例

えば農業集落排水、弥富は平たんなもんですから処理場からバキュームカーのように地区に張り巡らされた直径10センチの下水道管で真空ポンプで引っ張っているんですね。なので、空気漏れを起こしたら引けないわけです。

それから、公共下水道も3か所ですか、ポンプでくみ上げている箇所があったりもします。もちろん弥富の場合、液状化によってずれてしまう、管に砂が入ってしまえば使えなくなります。このことについて、もっと自治会や地区防災会などを通じて市民にお知らせする必要がありますが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 能登半島地震のような震災の場合、地震の影響により下水道管やマンホールが被災し、特に農業集落排水などは利用されている一部地域において下水道が流れにくい、または下水道が使用できないという状況が発生すると想定されます。本市としましては、市内全域に対し発災直後は下水道の使用をお控えくださいとお願いするのではなく、巡回等により被害の範囲を確認するゼロ次調査を行い、どこの地域において下水道が使用できるかどうかの情報等を防災行政無線や記者発表などのあらゆるマスメディアを通じて周知してまいります。

なお、本市が実施するまちづくり出前講座において下水道に関するメニューを用意しておりますので、自治会や地区防災会等への説明につきまちはまちづくり出前講座を活用していただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 実際に、過去に十四山地区と栄南地区で、停電という事故によって集落排水の使用停止が起きています。そのときは局所的なあれでしたので、市役所は機能していましたので、メールを出したりいろんな広報もできたと思います。

しかし、南海トラフをはじめとする巨大地震が起きてしまったときに、そのときになってから下水使えませんよというのを出すのに、もう先に用意しておく必要があると思うんです。というのは、ホームページに発表する前に役所である以上、担当者一人独断じゃなくて関係各課の調整をして、ちゃんと課長まで決裁を取って、それから発表するわけです。それが、この大災害発生時にできるかどうか。もっと言うなら、担当者や課長がそのときに自宅で被災しているかもしれないと。

だから、まず例えば下水に関して言うならば、大きな地震があった後にはまず宅内の下水道管が破損していないか、あるいは下水道が使えなくなってしまうと、無理やり流してしまうと、汚物が例えば庭のところで氾濫してしまう可能性があるんで、まず原則としては災害が起きたときには使えないと思って、先ほどの答弁にあったゼロ次調査をして市側のほうとしてこれで安心して使ってもらえますよということを広報しますから、それまでは慎重にし

てくださいねということを事前に言っておかないと、災害が起きる大災害のそのときに言っても、多分言えないし間に合わない。なので、そういったことをやっておくべきです。

前半の一つのまとめになるんですが、たまたま今下水道のことを言っておるんですが、全ての課について災害が起きたときにお知らせしないことって、過去のいろんな災害の、いろんな市町村のホームページとか見ればあるんですよ。自分の担当する課だけ見ればいいんですよ。それはもうテンプレートみたいにあるので、もうそれを事前に課の中で課長以下、じゃあ災害が起きたらこれを出そうねという決裁を取っておけばいいじゃないですか。あるいは、下水の例で言うならば、災害が起きてからだとまた間に合わないの、うんち流されちゃいますので、まず一旦考えてねということを事前に流しておく。それは福祉であったり、学校であったり、全ての課についてあると思うんですよ。

それを今後、そのホームページみたいなものを見直す中も含めて、事前に用意しておいていただきたい。まず最悪の場合こうだよと。その後、順次調査した結果オーケーです、オーケーですというふうに変えていけばいいもんですから、と思います。

次に、避難所と災害救助における地区本部の機能について行います。

実際に大災害が起きたときに、弥富市の職員の動員率は約半分じゃないかということが過去の答弁でも出ています。自治会防災会が共助という漠然とした助けのイメージだけじゃなくて、実際に各自治会単位の災害とか物資について本部機能が求められます。

書画カメラをお願いします。

これは、名古屋市ホームページで勉強したので名古屋市ホームページをそのまま皆さんに見ていただいております。名古屋市の場合、区になるんですけども、うちで言う市役所に対してやはり小学校区であったり区、区長。だって、実際に年度初めに区長研修やるときに、災害が起きたら被害状況を報告してくださいねという紙を配っているじゃないですか、だから区長としては、区長補助員としては、災害が起きたら報告しなきゃいけないんですよ。ということは、実質的には災害救助地区本部というものを実際には頼んでいるということなんですよ。

次の書画カメラをお願いします。

名古屋市の場合、多分同じように各地区の学校、地区単位、自治会単位でお願いしますよと言った結果どうなったかという、災害対策委員として任命しています。うちでいう区長、区長補助員に対して、一番下赤字でありますけど、一番左が区政協力委員というのがうちでいう区長、区長補助員です。その人に災害対策委員というのを追加で指定しているんです。その人には、各地区の本部委員をやってくださいと、災害対策委員の身分は市長が委嘱する非常勤特別職の地方公務員、任期は2年、費用弁償として月額2,509円が支給されますということ。これって基本的には消防団と一緒になんですよ、非常勤特別職の地方公務員と

ということです。このことによって、逆に行政の側のほうとしても危険箇所を把握して、地域の避難とか災害対策についてしっかりやってくださいねということがはっきりしています。

次の書画カメラをお願いします。

問題は、恐らく今でもやってくれるんですよ。やってくれるんですけど、じゃあ本当に、先に結論を言うと、例えば避難誘導をしていたときに市の職員と消防団員と区長さんが一緒に避難誘導していて津波に流されて3人とも死んじゃいましたと、どうなりますかという話なんですよ。市の職員は当然公務災害補償で公務災害です。消防団員もちゃんと公務災害補償がついています。区長って私の知る限り現時点はない。だから、名古屋市はそれではまずいだろうということで、特別職地方公務員というのを任命して、消防団員並みの補償をしますと、安心して、安心して別に死んでもらったら困りますので、安心してもらったらいけませんけれども、何かあったときに市のほうとして地区で活動したことについて補償ができるような仕組みになっています。

ということについて、私は消防団員並みの特別職地方公務員としての権限と、事故が起きたときの補償をすべきじゃないかと思うんですが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各地区とも自主防災会での役割の取決めがありますので、区長、区長補助員を名古屋市のように災害対策委員として任命する考えはございませんが、自主防災会を結成していない地区に関しましては、災害時の役割を取り決めていただくように周知してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 当然、この制度をつくれれば補償するための保険であったり共済ということで予算がかかると思います。一度名古屋市当たりには1人幾らぐらいかかるか聞いておいてください。これ本当に、市長を先頭に防災に立ち向かうというときに、やはり区長さん、区長補助員さんも頑張ってもらいたいということであれば、今後の課題としてぜひ検討していただきたいと思います。それは私、市長さんのためを思って言っているつもりなんです。

次に、次の書画カメラをお願いします。

弥富市の場合、避難所についてワークショップを重ねてきてかなり頑張っていると思いますが、結局私もワークショップ参加しているんですけど、住民から見ると、災害が起きたらそのときにやりたい人、やれる人がやればよいという段階にとどまっていると思うんですが、その点名古屋市の場合は、結局さっきの学区の、うちでいう区長、区長補助員さんですね、といった人たちが実際にある程度こういった組織にスライドするという仕組みとかやっていますが、この点について、弥富市でも同じようにスライドさせるような学区防災安心まちづくり委員会みたいなものをつくる必要があると思うんですけども、市の考えをお答え

ください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 避難所運営に関して、本市といたしましては今後も防災ワークショップを継続的に実施し、災害時において各地区の避難所運営が効率よく運営できるように促進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） この詰めなんですけれども、いわゆる在宅避難の問題です。

能登半島地震でもかなり在宅避難であったり、いわゆる自主避難所が増えています。そして在宅避難の怖さは、例えば高齢者が避難所へ行くと、とてもじゃないけれども避難所では過ごせないからというハンデを抱えた方がむしろ在宅避難されるんですよね。そういった方に対して孤立させないように、やっぱり五之三地区でも考えているんですけれども、地域で積極的に在宅避難をするように今から考えていくと、3軒、4軒、5軒あれば壊れない家もあるだろうし、どこかの庭先でもいいし、ビニールハウスがあればビニールハウスを使えばいいので、そういったことを考えていくべきだと思うんですけれども。なので、その前提として、じゃあ住民が本当に避難所へ行くのか、どこか域外へ避難してしまうのか、在宅避難を考えているのか、住民の意向調査をするかどうか、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 市の指定避難所は3次開設避難所まで40か所あり、市民に周知しています。市民の方が事前に決めておられる指定避難所以外の避難先の意向調査は実施しません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） そうなると、各自治会の公民館とかコミュニティセンターが重要になってくるんですね、この地域の物資を配給したりなんかということで。実際にまちを歩いて各区長さんとかとお話ししていても、やっぱり公民館でどうやって防災機能を高めるかということについてはまちまちではありますけれども、やっぱり防災意識の高い区長さんは非常に高い、真剣に考えている。前ケ須に至ってはもうかなり対応もできていたりもしますので、ただばらばらだとは思いますが。なので、一度その各自治会単位で、防災会単位で公民館やコミュニティセンター等の防災機能についてアンケートを取って、まず実態を把握する必要があると思いますが、そのことについて市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 市の指定避難所は3次開設避難所まで40か所あり、市民に周知していることから、各地域の公民館を市の防災拠点にする考えはございません。コミュニティセンターなどの公共施設の防災拠点化については、今後、市公共施設再配置計画を踏まえな

がら、避難所や緊急時避難場所をはじめ、資機材・備蓄品倉庫や災害物資受入拠点など市有施設全体で検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁の最後まとめですけれども、冒頭で申し上げた住民の参画、いわゆる阪神・淡路が起きてから既に30年近くがたとうとしています。なので、テレビやその他マスコミがかなりいろいろと来ていますし、防災に関する意識の高い方も見えます。だけど、五之三でいろいろと調査しながら見ていると、大事だとは思いますが、私関係ないわという人がやっぱり大半です。自治会によっても多分違うと思います。市街化区域の 아파트が多いところもあれば、あるいは逆に家が少なくて自治会といっても40戸しかないところもあります。

なので、まずそれぞれの事情というものを少しずつ調査して、調査に合わせた対策、結果的に言うならばトップランナー方式というんですけれども、どこかいいものがあったらそれをほかの人にも使えるように市がそこを調整するということです。

念のために申し上げますが、決して五之三がトップだとは思っていません。五之三がやっていることもヒントは、弥富市内のよその自治会がやっていることをこれいいやといって取り入れたということですから。だから、やっぱりその各自治会、各防災会のよいものを共有して、よいものを使っていく。もちろんよその市町村で良いものがあればどんどん取り入れるべきです。

弥富市についても、職員の皆さん一生懸命やっています。市長も防災意識は非常に高いと思います。だから、よその市町村の事例、それは防災課だけじゃないんです。全ての課が自分の課に関すること、そんなのは自宅でインターネットでちょこちょこ自分に関することを検索すればちゃんとすぐ出てきます。都合のいいことに、検索エンジンってみんなが見ているものが一番上に来ますので、大体上から見ていけばそれが一番多分、ベストとは言いませんけれども、使えるものが載っていますので、全ての職員さんが自分が災害のときに何をすべきかということについてぜひアンテナを張って見てもらう、そしてそれを課の中で話し合う、そして必要な決裁は課長と相談して、じゃあこれはこうしていきましょうということを決めておけば、そのときにすぐできるし、それから万が一自分がそのとき発災して出勤できなくても、ちゃんと動くわけですよ。

というのが、今回質問しました事前の備えがあったならばということですので、市長を先頭に、ぜひ弥富市民の命を守るために頑張っていただきたいと思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会

します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時40分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由

同 議員 小久保 照 枝

